

## 大口町児童生徒適応指導教室の設置及び管理運営に関する要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、学校生活への適応が困難で、不登校及びその傾向にある大口町立小中学校の児童生徒を対象に、学校教育との連携のもと、個に応じた適切な相談、助言及び指導を通して、心の居場所を確保することにより、児童生徒の学校復帰や社会に適応する力を身につけさせることを目的とする。

### (設置)

第2条 前条の目的を達成するため、大口町児童生徒適応指導教室（以下「ふれあいルームおおぐち」という。）を設置する。

### (位置)

第3条 ふれあいルームおおぐちの位置は、大口町伝右一丁目35番地（大口町健康文化センター内）とする。

### (事業)

第4条 ふれあいルームおおぐちは、次に掲げる事業を行う。

- (1) 児童生徒の適応指導に関すること。
- (2) 児童生徒の保護者に対する指導及び助言に関すること。
- (3) 児童生徒の不登校相談事業に関すること。
- (4) その他教育委員会が必要と認めた事業

### (休業日)

第5条 ふれあいルームおおぐちにおいて指導を行わない日（以下「休業日」という。）は次のとおりとする。ただし、教育委員会が特に必要と認めたときは、これを変更し、又は臨時に休業日を定めることができる。

- (1) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
- (2) 日曜日及び土曜日
- (3) 大口町立学校管理規則（昭和34年教委規則第1号）第6条第2項に規定する学校の休業日

(開設時間)

第6条 ふれあいルームおおぐちの開設時間は、午前9時から午後3時までとする。

(対象者)

第7条 ふれあいルームおおぐちを利用できる者は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 学校生活への適応が困難で、登校拒否及びその傾向にある児童生徒のうち、その在籍する学校長が認めたもの
- (2) その他教育委員会が適当と認める者

(入室申請)

第8条 ふれあいルームおおぐちへ入室を希望する児童生徒の保護者は、ふれあいルームおおぐち入室願(様式第1。以下「入室願」という。)を、その児童生徒が在籍する学校長に提出するものとする。

- 2 前項の入室願を受理した学校長は、該当する児童生徒における指導上の参考事項等を記入の上、ふれあいルームおおぐち入室許可申請書(様式第2。以下「申請書」という。)を教育委員会に提出する。

(許可)

第9条 教育委員会は、前条の申請書を受理し入室を認めたときは、ふれあいルームおおぐち入室許可書(様式第3)によりその児童生徒の保護者に、ふれあいルームおおぐち入室許可通知書(様式第4)によりその児童生徒が在籍する学校長に通知する。

(退室手続き)

第10条 教育委員会は、指導経過を踏まえ、退室が適当と判断した場合は、学校及び保護者との協議の上、保護者からふれあいルームおおぐち退室届(様式第5。以下「退室届」という。)を教育委員会に提出してもらう。

- 2 教育委員会は、前項の退室届を受理したときは、その旨を当該児童生徒の在籍する学校長に通知する。
- 3 ふれあいルームおおぐちから退室を希望する児童生徒の保護者は、ふれあいルームおおぐち退室願(様式第6。以下「退室願」という。)を教育委員会に提出

する。

- 4 教育委員会は、前項の退室願を受理し退室を適当と認めたときは、ふれあいルームおおぐち退室許可書（様式第7）によりその児童生徒の保護者に、ふれあいルームおおぐち退室通知書（様式第8）によりその児童生徒の在籍する学校長に通知する。

（職員）

- 第11条 ふれあいルームおおぐちに、室長、指導員、相談員、ホームフレンド員及びその他必要な職員を置く。

（運営協議会）

- 第12条 ふれあいルームおおぐちの円滑な運営を図るため、ふれあいルームおおぐち運営協議会（以下「運営協議会」という。）を置く。

- 2 運営協議会は、ふれあいルームおおぐちの運営に関する事項について協議する。
- 3 運営協議会に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

（庶務）

- 第13条 ふれあいルームおおぐちに関する庶務は、教育委員会学校教育課において処理する。

（その他必要事項）

- 第14条 この要綱に定めるもののほか、ふれあいルームおおぐちに関し必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

この要綱は、告示の日から施行し、平成14年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（平成23年 月 日 教委規則第 号）

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

様式第1 (第8条関係)

ふれあいルームおおぐち入室願

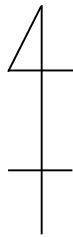
年 月 日

学校長 様

保護者氏名 ⑩

下記の者を、ふれあいルームおおぐちに入室させたいので、ご承認いただきますようお願いします。

記

フリガナ 児童生徒名		男 女	生年月日 学 年 組	年 日 日生 年 組
住 所 電 話	〒			
通室の方法	保護者同伴の有無 ア. 有 イ. 無 ア. 徒歩 イ. 自転車 ウ. 自家用車 エ. その他 ( )			
〈自宅から適応指導教室までの経路地図〉				
				
地図には自宅からの経路を朱線で、自宅付近の目印もご記入ください。				

様式第2 (第8条関係)

ふれあいルームおおぐち入室許可申請書

第 号  
年 月 日

大口町教育委員会 様

学校長

下記の者を、ふれあいルームおおぐちに入室させたいので、ご承認いただきますようお願いします。

記

フリガナ		男	生年月日	年 日 日生
児童生徒名		女	学年組	年 組
住所	〒		保護者	
電話			氏名	
指導上の参考事項 (学級担任記入)				
・出欠状況				
・その他 (指導、相談等の記録)				

\*添付書類 ふれあいルームおおぐち入室願の写

様式第3 (第9条関係)

ふれあいルームおおぐち入室許可書

第 号  
年 月 日

保護者 様

大口町教育委員会  
教育長

ふれあいルームおおぐちの入室を許可します。

記

- 1 学校名年組 学校 第 学年 組
- 2 児童生徒名
- 3 許可の日 年 月 日
- 4 許可の条件

様式第4（第9条関係）

ふれあいルームおおぐち入室許可通知書

第 号  
年 月 号

学校長 様

大口町教育委員会  
教育長

ふれあいルームおおぐちへの入室を許可したので通知します。

記

- 1 学校名年組 学校 第 学年 組
- 2 児童生徒名
- 3 許可の日 年 月 日
- 4 許可の条件

様式第5（第10条関係）

ふれあいルームおおぐち退室届

年 月 日

大口町教育委員会 様

保護者氏名

㊞

下記の者はふれあいルームおおぐちを退室します。

記

1 児童生徒名

2 学校 学年 学校 第 学年 組

3 住 所



様式第6（第10条関係）

ふれあいルームおおぐち退室願

年 月 日

大口町教育委員会 様

保護者氏名

㊞

下記の者はふれあいルームおおぐちの退室を希望します。

記

1 児童生徒名

2 学校 学年 学校 第 学年 組

3 退室理由

様式第7（第10条関係）

ふれあいルームおおぐち退室許可書

第 号  
年 月 日

保護者 様

大口町教育委員会  
教育長

年 月 日付にて願いがございましたふれあいルームおおぐちの退室  
については下記のとおり許可します。

記

- 1 学校名年組 学校 第 学年 組
- 2 児童生徒名
- 3 許可の日 年 月 日

様式第8（第10条関係）

ふれあいルームおおぐち退室通知書

第 号  
年 月 日

学校長 様

大口町教育委員会  
教育長

ふれあいルームおおぐちの退室を許可したので通知します。

記

- 1 学校名年組 学校 第 学年 組
- 2 児童生徒名
- 3 許可の日 年 月 日